

保育所重要事項説明書

<令和 7年 4月 1日現在>

1 事業者

事業者の名称	有限会社 ベビーステーション
代表者氏名	代表取締役 志水 光一
法人の所在地	東京都品川区北品川一丁目8番11号 Daiwa品川Northビル6階
法人の電話番号	03-6712-1612
定款に目的に定めた事業	託児所、保育所の経営

2 事業の目的

事業の目的	認証保育所の運営
運営方針	社会と積極的に交わり、社会を尊重し、社会から信頼され、必要とされる保育所を目指します。保護者、園児のみならず、職員を大切に、保育の品質を高め、社会に貢献します。

3 保育所の概要

名称	さんさん森の保育園大泉学園	
所在地	東京都練馬区東大泉六丁目34番30号 SKビル2階	
開設年月日	平成 16年 12月 1日	
電話番号	03-5387-3780	
施設長氏名	西村 絵里子	
入所定員	33名 0歳児6名、1歳児12名、2歳児15名	
取り扱う保育事業の種類	月極保育	
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度受け、その結果を情報公開しています。	
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を定期的に受け、その結果を情報公開しています。	
職員への研修の実施状況	積極的に研修会に参加することに努めます。また年間テーマを決めて、内部研修を実施します。	
嘱託医	大泉学園こども・思春期クリニック 齋藤 正博	東京都練馬区東大泉六丁目47-18 03-5935-7861

4 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7時00分から20時00分まで
うち延長保育時間	18時30分から20時00分
休所日	日曜、祝日、年末年始(12/29から1/3)

5 施設の概要

敷地	総面積 297.93 m ²
建物	鉄筋コンクリート造、3階建て(保育所使用部分)2階、保育所使用延べ床面積 167.49 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 3室 面積 78.54 m ² 、調理室 面積 10.59 m ² 保育室 1室 面積 31.0 m ² 、医務室 面積 1.86 m ² 、事務室 面積 1.5 m ² 幼児・乳児用トイレ 1ヶ所3個、木浴室、職員用トイレ、保育士室(別室有)
設備の種類	冷暖房、床暖房、空気清浄機設置、オートロック、
安全保障	乳幼児陪席責任保険加入・学校110番設置
その他	屋外遊技場

6 職員体制

- * 開所時間内には、必ず複数の職員を配置し、正規職員の保育士が1人以上保育にあたります。
- * 職員配置につきましては東京都の定める要綱、細目に従います。職員の加配配置を心がけています。

7 保育

保育理念	生きる力、考える力を養うために ・子どもらしい常に笑顔の絶えないのびのびした保育 ・自主性を育む保育 ・自己肯定感を育むやさしく温かい保育
保育方針	①「人との関わり合い」を育てる ②「自然の恵みへの感謝」を育てる ③「自分で考える」を育てる
保育目標	①挨拶とありがとうを心から言える子 ②ケガ無く元気で活発に遊べる子 ③食べ物を大切にできる子

○ 保育計画

組・グループ	保 育 計 画
0歳児(さくら組)	生理的欲求を満たし、生活リズムをつかめるよう育てる
1歳児(くわのみ組)	安心できる保育者との関係の下で、自分でしようとする気持ちを育てる
2歳児(どんぐり組)	行動範囲を広げ、探索活動が活発にできるよう育てる
その他	運動会、小遠足、お楽しみ会、他季節の催し (毎月)身体計測、避難訓練

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

別紙しおり参照

(2) お散歩コース

近隣にある公園などにお散歩します。

9 昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月25日ごろに翌月の献立表を配信します。 (今月の献立表は別紙のとおりです。) 仕入状況に問題が無い限り、国産にこだわった食材で提供致します。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。基本的には、軽度・中程度のお子様には除去食を提供、厳格なお子様はお弁当持参となります。
衛生管理等	集団給食施設届出を練馬区保健所へ届け出します。 (平成18年1月1日届け出) 水質検査を年1回実施しています。 調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。

10 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの。
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの。
- (3) 児童の健康診断書(嘱託医以外で受診された場合)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの。(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (5) お迎えにいらっしゃる方の写真

11 保育所と保護者の連絡について

- (1) 乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために保育システムの連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子できるだけ詳細に入力するようにしてください。
- (2) 月に1回、園だよりを保育システムから発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

12 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの
バスタオル等、避難靴(乳児(0~2歳児クラス)は普通の運動靴)
- (2) 毎日持参するもの
お着替え、オムツ、ビニール袋(汚れもの用)、リュック等
※詳細はしおり参照

13 保護者会について

年に2回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、運営委員会の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

14 運営委員会について

年に2回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

15 健康診断等について

(1) 健康診断

全乳幼児	入所時、年2回、嘱託医が健診をします。健診の結果については、日々の成長記録などに記載します。
------	--

(2) 身体測定

全乳幼児	毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、コドモンに記載します。
------	--

* その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

16 追加料金

(1) 延長保育料

7:30～18:30	30分	250円
7:00～7:30、18:30～20:00	30分	500円

※ 詳細は別紙料金表のとおりです

(2) 送迎カード料

紛失又は保護者要望に基づく購入費用のため、ご負担をお願いしております。

1つ 385円(原則園貸与、卒園時返却。紛失又は保護者の要望により購入したい場合のみ)

(3) その他、特別費用

特別活動のため、実費のみご負担をお願いしております。

遠足等行事の交通費など(実費)

17 支払い方法

銀行振込(支払期限: 当月末日 振込先: 園指定の口座)

※ 振込手数料のご負担をお願いいたします。

18 利用の開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

登降園について	登降園については、原則として保護者に付添っていただきます。保護者の付添いできないと事前連絡があった場合は、他の方(18歳以上)が付添うことも可能ですが、必ず事前に付添う可能性のある方の写真提出を含めた、申請手続きをお願い致します。(連れ去り防止対策含む)
欠席する場合又は登所の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登所が遅れる場合は、すみやかかつ、その日の登所予定時刻前までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合 随時に延長保育が必要な場合	お迎えが遅れる場合は、契約時間内にご連絡をお願い致します(保育士のシフト調整が必要なため)。
毎朝の体温等の確認	登所前にご自宅で必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登所停止期間を経過してから登所してください。(要登園許可証)
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登所を控えてください。
与薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし重篤な理由に限り、医師の処方を受けた薬を医師の指示に基づき、必要がある場合のみは個別に御相談させていただきます。

19 賠償責任保険の加入

1事故	10億	円
1名につき	2億	円

20 虐待の防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、次の措置を講じます。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2)職員による園児に対する虐待等の行為の禁止
- (3)虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4)その他虐待の防止のために必要な措置

また、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者(支給認定保護者等園児を現に養育する者)による虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、児童相談所等の適切な機関へ通告致します。

21 当設置者においては過去に業務停止命令又は施設閉鎖命令を受けたことはありません。

22 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医	氏名 大泉学園こども・思春期クリニック (小児科) 齋藤 正博		
	所在地 練馬区東大泉6-47-18	電話	03-5935-7861
救急隊	管轄消防署名 石神井消防署大泉出張所		
	所在地 東京都練馬区東大泉6-34-44	電話	03-3925-0119
警察署	管轄警察署名 石神井警察署		
	所在地 練馬区石神井町6-17-26	電話	03-3904-0110

23 非常時災害時の対策

消防計画作成(変更)届出書	石神井消防署大泉出張所	令和7年4月1日
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練・消火訓練(月1回)を実地します。	
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯	
避難場所	第1避難場所 〃 あかしあ児童公園	第2避難場所 〃 練馬区立大泉第二中学校

24 保育内容に関する相談・苦情

(1)さんさん森の保育園大泉学園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名 西村 絵里子	電話 03-5387-3780 (施設長)
相談・苦情解決責任者	氏名 志水 光朝	電話 03-6712-1612 (本社取締役)
第三者委員	氏名 田口 博一	電話 03-3923-4178 (民生・児童委員)
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。	

(2)当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	東京都練馬区こども家庭部保育課	
所在地	東京都練馬区豊玉六丁目12番1号	電話 03-3993-1111